

第 8 回 練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	平成 27 年 2 月 24 日（火） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	河口浩、田中泰行、戸田了達、瀬田雅江、百丈千鶴、高井千恵子、説寿弘、福田俊彦、郡榮作、堀和夫、堀田直樹（敬称略）
	事務局	教育企画課長、学務課長、保育課長、教育指導課統括指導主事
傍聴者	0 名	
案 件	1 会長挨拶 2 第 7 回協議会における協議について 3 調査員連絡会における検討状況について 4 その他 (1)平成 26 年度地区別研修会の実施報告について (2)平成 26 年度保育所と小学校との懇談会の実施報告について	

1 会長挨拶

- 会長挨拶 -

2 第 7 回協議会における協議について

会長

それでは、次第に沿って進めさせていただく。まず、第 7 回の協議会における協議について事務局から説明をお願いする。

事務局

- 資料 1、2 の説明 -

会長

資料 1 は前回の要点記録ということだったが、修正点がある場合はいつまでに連絡すれば良いのか。

事務局

3 月 2 日の月曜日までに事務局にご連絡をいただきたい。

会長

資料 1 について、変更点等がある場合は各委員より事務局にお申し出いただきたい。
 資料 2 は前回の振り返りということで整理したものである。委員より何か意見はあるか。

（特になし）

3 調査員連絡会における検討状況について

会長

次に、調査員連絡会における検討状況についてである。事務局より資料3と資料4について説明をお願いする。

事務局

- 資料3、4の説明 -

会長

前回の協議会以降、調査員連絡会を3回開催して検討を進めて頂いた。幼稚園、保育所に対して行った実態調査では、1園も漏れることなくすべての施設よりご回答を頂いたようである。まず、この点について感謝を申し上げたい。

26年度の協議事項については、調査員連絡会で大きく分けて4点についての意見交換が行われたようである。1点目は幼児と児童に係る取組、2点目は幼稚園と保育所に係る取組、3点目は幼稚園・保育所・小学校の会議体、4点目は配慮を要する幼児・児童に対する幼保小連携である。内容が多岐にわたっているため、1つずつ項目を区切って協議を進めたいと思う。

まず1点目、幼児と児童に係る取組についてである。実態調査の結果から、幼稚園および保育所のうち9割の園では何らかの取組がされているという実態がわかった。事務局からはその結果を踏まえて新たに設定した課題、新園等のまだ交流ができていないところに対する取組について説明があったところである。調査員連絡会としては引き続き検討していくということだったが、この項目について各委員より意見を伺いたい。

委員

本日、私の園の年長児と大泉第六小学校とで交流会をさせていただいた。昨年に実施された研修会の中で、初めて会う保育所の先生や小学校の校長先生と話す機会があり、他の園では小学校見学だけではなく、もう少し踏み込んだ交流をやっているという話が出た。それを踏まえて、校長先生にお願いをしたところ、小学校の生活科の授業の一環に保育所の子どもとの交流を組み込んでいただくことができた。交流にあたっては、1年生がどうすれば小学校のことがより良く伝わるだろうか、どうすれば気持ち良く小学校に来てくれるのだろうかという話し合いをしてくれたそうである。

参加した職員からの報告によると、実際の交流では園の子どもたちが2つのクラスに分かれ、1年生が先生となり平仮名の練習用プリントを用いて文字を書く練習を試みたり、給食の配膳を手伝い、小学校でどのように給食が行われているのかを見せていただいたりしたようである。牛乳瓶の大きさや飲む量等について、1年生が園児に説明してくれる場面もあったとのことである。園の子どもたちは学校に行った当初は緊張していたようだが、席に座らせてもらい、本当に小学校の授業を体験するような感じを味わい、また、ランドセルを背負う体験等もさせてもらい、かなり喜んで園に帰ってきたようである。

交流後に校長先生にお礼の電話をしたところ、「小学校の方としても、学校のことをどのように伝えるかということで1年生がすごく工夫をし、生活科のスタートプログラムの一環として

行えたので良かった。授業の一環として交流を組み込むことはできる。」とってくださいました。学校側も負担はあるだろうが、ただの見学ではない交流ができて良いのではないかと思います。また、引率した職員からも、学校のクラスの様子がよく分かったという報告を受けている。今回の件は昨年の研修で意見交換を行った成果だと思うので、報告をさせていただきました。

委員

同じように研修等の成果と言えらと思うが、光が丘春の風小学校の周辺には光が丘第五保育園を含め、公立の保育所が多数あるのだが、今年は小学校の方から各保育所に対し、「こういう内容で3回の交流を図りたいので都合の良い日程を選んでほしい」という形で依頼があった。その結果として、他の園の子どもとも一緒に1年生のクラスに入り、1年生が読み聞かせを行ってくれたり、運動会で踊った踊りを園児に教えてくれたりといった交流を持つことができた。他の園の子どもたちと一緒に交流できたという点でも、良い交流ができたと感じている。3月には、もう1度交流のため小学校に行く予定である。

研修等の場で様々な話をする中で、多数の保育所が交流を申し込むと小学校の方が負担に感じるのだらうと思っていたが、日程調整等で工夫をしていただき、無理なく交流ができたと感じている。

会長

取組の成果ということで2点報告があった。幼児と児童の交流についてはもう少しきちんとした形で、仕組みの中に組み込みながらやれると良いという思いもある。調査員連絡会の方でも引き続き検討していくということなので、ぜひ検討を進めていただき、小学校と地域の幼稚園、保育所との交流が進むことを願いたいと思う。

他に何か意見はあるか。

委員

小学校の立場からだと、子どもとのかかわりを深くするという面が広がってきているということも小学校長会でも感じている。本校も今週の金曜日に1年生が招待するという形で、保育所との交流を行う予定である。初めての試みだが、そういうことをやってみて成果と課題が見えてくるだろうということなので進めていきたいと思っている。また、資料4の調査結果を見て良かったと思うのは、まだ取組を進めていない園の方で「必要性を感じない」という項目を選んだところが0%であったことである。ただ、取組を実施できない要因の中で「立地的に離れている」ということについては、交流では子どもたちを連れていく必要があるため、これをどのように解決していくかというのが一番大きな課題だと感じた。

小学校の負担という点については、先ほどあったように生活科の中に取り入れるとか、学校行事をうまく使うというのは1つの解決の手だてだと思う。

会長

小学校と幼稚園、保育所も交流が進んでいるということは大変良かったと思っている。

今後、皆様方とも協力しながら、推進するためにはどういうことが必要なのかということをもさらに考えていきたいと思う。

次に、2点目の幼稚園と保育所に係る取組についてである。調査員連絡会では職員間の連携と園児同士の交流に分けて、今後の取組の方向性について検討を行ったということである。連絡会では引き続き検討していきたいということだが、この項目について何か意見はあるか。

委員

少しずつではあるが、実際に取組を進めているところである。職員間の連携については、連携だよりの第1号で取り上げていただいたように、夏休みに職員が保育園実習に行くという取組を行った。学生の時の実習とは違い、かなり実のある実習になったようである。幼稚園に入る前の子どもたちがどういう経験をしてきたか、当然全員同じではないが、実際にその姿が見られたことは1つの大きな成果だと思っている。わずか2日間ではあったが、同じ場所で同じ子どもたちと出会うこと、また、それぞれの仕事をしている者同士の目線というのはとても意味があったと感じている。

同様に園児同士の交流については、今まで小学校との交流は幼稚園と近隣の公立小学校との連携という形でやってきたが、現在は必ず隣の保育所にも「交流をするので一緒に行かないか」というように声をかけている。実は、本日その交流を行い、報告を聞いたのだが、幼稚園と保育所の5歳児だけで99人、小学校の児童が76人という大人数での交流となったようである。それだけの規模になると、小学校の1年生と5歳児との交流にとどまらず、学校を挙げての対応が必要になり、学校側としては少し大変だったのではないかと思う。一方で、小学校と幼稚園と保育所の三者で事前の打ち合わせをし、事前にグルーピング等を行えたことは良かったと思う。当日小学校に行ってから動きを考えるのではなく、あらかじめグルーピングをしてあるメンバーがそこで出会い、すぐに動き出せるということで、短い時間ではあったが、合理的に交流を進めることができたようである。

職員間の連携にしても園児同士の交流にしても、声をかけ合わなければ接点がないまま終わってしまうが、5歳児同士が運動会の前に練習を見合ったり、隣の保育所でやっていたことを教えてもらったり、一緒にリレーを行ったりということは、同年代の子どもたちにとって刺激になる。また、お互いに自分の園につながるものもあると思うので、すぐに全部行おうとするのではなく、少しずつ連携していけると良いと思う。

会長

幼稚園と保育所の連携も進んできているようだが、まだまだこれからという部分もあると思う。今後、引き続き協議を進めて、1つの仕組みの中で何らかの交流・連携ができるようにしていきたい。ただ、焦らずに着実にやったほうが良いという思いもあるので、十分、調査員連絡会の方で煮詰めていただくようお願いしたい。

委員

園児同士の交流についてだが、当園から歩いて行ける距離に幼稚園があり、芋掘りの帰りに何度かその幼稚園に寄らせてもらい、園庭で子どもたちを遊ばせてもらったことがある。保育所の中には敷地の小さい園も多くあり、幼稚園の広い園庭や立派な遊具は子どもにとって非常に刺激的なものである。実際に、子どもたちはすごく楽しそうに興奮して遊んでいる。また、保育所同士、幼稚園同士でもそうだと思うが、それぞれの園で子どもたちの遊びの文化が違う

面もある。その園の子どもたちと一緒に遊んで、遊びの仕方を子どもが見ることによって自分たちの遊びの幅が広がるということもあるのだろうと思っている。

毎年、他の幼稚園と合同で鼓笛の発表会を行っているが、同じ鼓笛といっても各園で全く違い、自分たちの良さを感じたり、もっと頑張らなければという思いが出たりするようである。他の園の子どもたちの活動を見させてもらったり、実際に一緒に何かをしたりということは、子ども同士のすごくいい刺激になるので進めたほうが良いと思う。

また、職員間の連携についてだが、私は幼保についても職員間の連携が重要だと思っている。特に、最近では幼稚園と保育所の差があまりなくなってきたと感じている。一方で、お互いに何をやっているのかよくわからないというのが現状であり、同じ保育をしているのに交流も研修もないというのは少し心配なところがある。

仏教系の幼稚園・保育所は全国で1つの団体を作っており、幼稚園と保育所は常に一緒に研修をしている。東京では年間8回ぐらいの研修会をやるのだが、その中に施設見学が必ず入っている。また、グループディスカッションをすると幼稚園の先生たちは、保育所の先生が子どもたち1人ひとりの細かな状況、家庭の状況をすごく良く把握していることに大変驚くようだし、保育所の先生方は幼稚園の先生を見て、例えば30人ぐらいの子どもをピアノ1つで統率するテクニック、幼稚園の子どもたちが自立して自分たちのことをやっているということに驚くことがある。幼稚園と保育所のそれぞれの良さや違いというものがあってお互いに刺激になると思うし、同じ保育なのだから、やはり知恵を出し合って質を高めていくということは早急にやらなければいけないのではないかと思っている。それぞれの園でいろいろな考えもあると思うが、積極的に進めていただきたいと思っている。

会長

区政運営の新しいビジョンの中にもあるが、練馬区内の幼稚園と保育所がそれぞれ教育と保育の双方を充実させるというのが一番の目的である。それに向けてはいろいろなやり方があると思うが、職員間の連携を通して深めていくことは当然あっていいと私も思っている。先ほど、私が焦らずにと申し上げたのは、役所が主導して言うことが果たして良いことなのかという思いから申し上げたものであり、教育と保育の充実のために役立つことをそれぞれの施設の皆様方がご認識いただいて、それに向かって早急にやっっていこうということに関しては、諸手を挙げて賛成させていただきたい。

委員

現在、東京都内では90%ぐらいの私立幼稚園が預かり保育をしており、長時間保育のノウハウをこれから本当に学んでいかなければならないと感じている。なるべく早くに職員間の研修組織等を作ることは必要なことだと思う。また、小学校入学に向けて幼保で一緒に考えていくことはたくさんある。幼保の文化と小学校の文化はかなり違っており、一緒に小学校にお願いをすることも多々あると思う。この辺は幼保でよく話し合いをして連携を深めていきたいと思っている。

会長

力強いお言葉をいただいた。早急に何らかの仕組みを考えていきたい。詳細については調査

員連絡会のほうで詰めていただくことになると思うが、ぜひよろしく願いたい。

委員

先ほどお2人の先生方のご意見を聞いたが、私も同感である。同じ小学校に上げていくときに、幼稚園の子と保育所の子が違うというのは問題があると思う。幼保で情報の共有をしていきながら子育てができれば良いと強く思っている。

また、保育所においては保育士だけではなく看護師、栄養士といった職種がある。幼稚園にはいない看護師や栄養士を通じて食育を深めていくとか、看護の部分の深めていくといったように人材の活用もできるのではないかと思っている。今後は、そういった職員間の交流も深めていけたら良いと考えている。

会長

では、続いて3点目の幼稚園・保育所・小学校の会議体についてである。調査員の検討結果としては、新たに会議体を設置すると負担感が生じてしまうことがあるので、既存の研修会や懇談会、これを充実・発展させることで3層構造への移行を目指していくという提案があった。移行に伴う課題や問題点等については、来年度以降、調査員で検討していくということであったが、この時点で各委員より意見があれば願いたい。

委員

現在、幼稚園と保育所が同席する会議体としてはどういったものがあるか。

事務局

全体研修には幼稚園、保育所の園長先生および校長先生にご参加頂いている。また、11月には地区別研修会を実施したが、グループ分けをした中には小学校、幼稚園、保育所の先生方にそれぞれ入っていただいている。

なお、11月から12月にかけて実施した、保育所と小学校との懇談会については、現時点では幼稚園が参加をしていないという状況である。今後、学校別会議体を設置するためには、懇談会に幼稚園も参加して頂く必要があると思っている。会議体を作っていくには様々な課題もあると思うので、その課題については来年度以降、検討していきたい。

会長

他に意見はないようなので、この項目については、今後も引き続き調査員連絡会において、会議体の確立に向けて検討をお願いしたい。

最後に4点目の配慮を要する幼児・児童に対する幼保小連携の在り方についてである。前回の協議会では調査員連絡会に対して、どのようにすれば接続できるかという視点で再度検討をするように下命した。それを受けて調査員連絡会では、要録の記入方法、保護者の相談窓口等、様々な視点から検討を行ったようだが、この項目について意見はあるか。

委員

資料に記載されている「調査員より情報提供」という項目の中で、「練馬区要保護児童対策地

域協議会において、小児科医師の委員から」と記載されているが、これは会議の席上で医師からそういうお話があったというように考えてよいのか。

委員

これは私が調査員連絡会で報告したものである。要保護児童対策地域協議会において、障害のあるお子さんが小学校に進学する時期が近づくにつれて、子どもが思うように発達・成長できていないことに保護者が苛立ってしまい、それが子ども虐待の要因になっていくことが往々にしてあるのではないかと発言したところ、その場にいた小児科の先生が「全くそのとおりである。早急に専門家である小児科医や教育関係の人間が集まって対策を協議していく必要があるだろう」と発言されたものである。

その場には公立幼稚園の園長先生も出席されていて、どこの部会でそれを作るかというのは別にして、そういった対策を練る会議体を何とかして早く作りたいと、3人で話をしたということを連絡会において報告したものである。

委員

新しいビジョンの中では「支援を要する子ども」という表現が使われている。この項目についても「支援」という文言を入れておいたほうが良いと思う。

会長

表現は検討させていただく。

先ほどの要保護児童対策地域協議会の情報提供については、この問題の解決のため、調査員連絡会とは別に何らかの会議体を設けたらどうかという提案が含まれているように感じた。協議会においてそれを行うというのは難しいし、また、調査員連絡会にこの件をもっと詰めて考えるというのでも厳しいものがある。もう少し専門的な見地から、配慮を要する子どもたちの幼保小連携の仕組み、あるいは考え方を整理して協議をする場があってもいいのではないかとと思うが、事務局としてはどのように考えているのか。

事務局

この件については、教育委員会の中だけでは対応がつかない部分が多いのではないかと考えている。福祉、医療、療育の分野との連携も必要になるだろうし、場合によっては総合福祉事務所との関係も出てくるかもしれない。この幼保小連携推進協議会の枠組みの中で検討することは難しいと思う。

会長

この幼保小連携推進協議会の枠組みの中でやるということではなくて、むしろもっと広い立場でこの問題を協議していく必要があるのではないかとと思う。教育委員会の中だけでも学務課、子ども家庭支援センターとのかかわりがあるだろうし、子ども発達支援センターを所管している福祉部の担当課もかかわりがある。また、事務局が言ったように総合福祉事務所にもかかわるだろうし、場合によっては医療関係者も参画してもらわなくてはいけないと思う。この幼保小連携の枠の中でやるのではなくて、もう少し範囲を広げて何らかの協議する場を考えてみる

必要はあるかもしれない。少し検討させていただきたい。

委員

配慮を要する子の問題を掲げて、専門家も交えたところで校長先生方にもぜひ聞いてもらいたいと思っている。この問題は多岐にわたる問題であり、練馬区子ども・子育て会議でも障害の問題は取り上げられている。雲散霧消してしまうことがないよう、なるべく早くそうした組織ができるようにしていかなければならないと思っている。

委員

この4月から学校教育支援センターにソーシャルスクールワーカーを4名配置する。28年度に2人、その次が2人という形で計8人のスクールソーシャルワーカーが配置される。そうだったことも、配慮を要する子どもの問題を解決するための社会的な資源になるということで、情報提供させていただく。

委員

その方々は障害に関する専門的知識を持った方なのか。

委員

臨床心理士等である。例えば、「子ども発達支援センターに相談に行ったほうが良い」、「病院に行って状況を確定させたほうが良い」、「療育という視点で子どもの教育を考えたほうが良い」といったように、その子にとって、また、その家庭にとって必要なところと色々な調整をする役割である。

委員

私の幼稚園にも臨床発達心理士がおり、そのアドバイスで子ども発達支援センターに行くと診断が6カ月先という状況である。子ども発達支援センターですぐに診断してもらえないと何もできない。そこが一番の大もとになっている。

委員

障害児であるという意識をきちんと持っている保護者でも、小学校に上がるときに普通学級に入れて、結果として、ついていけなくなることがある。特別支援学級で訓練を重ねていけば情緒も安定してきて、集団の中でもやっていけるようになれると思うが、集団生活になじめないまま小学校の4年生、5年生くらいまでになってしまうという状況をすごく悲しく思っている。

障害児を普通学級で支援していくことには限界があると思う。当園でもなるべく同じクラスに入れていこうという方針で10年以上やっていたが、限界を感じて、これ以上は無理という線引きをさせてもらった。何も答えはないが、そういうことをやっていた。

会長

小学校も障害のある、支援を要する子どもたちのために日々努力していると思う。

子どもたちのことを考えて何が一番いいのか、みんなで話し合わなくてはいけない。そうい

うことは絶対に必要だと思う。今まではそれぞれの施設の判断に任せるといってなかなかできてこなかった。例えば、小学校の場合、学務課で就学相談における保護者の意見も聞き、学校の意見も聞き、子どものことを考えて「これでどうですか」と提案しても、最終的に保護者がどうしても普通学級に入れたいということであれば、最後は引き受けるしかない。しかし、そのことをみんなが共通の認識の上でやっていかないと、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所、小学校は小学校というのでは、保護者も困ってしまう。

現実には様々な事例があるので、お互いにケーススタディをしてもらった場合、共通の認識に立って子どもにとって何が一番大事なのだろうということをお話し合う場、そういうものがあったとしても良い。先ほど意見があったが、関係者が集まって、障害の問題や子どもたちの問題について考えるような何らかの会議体があったとしても良いと思ったところである。

会議体を作ってもそれで解決できるとは限らないが、少なくともみんなでお話し合うことは大事である。この配慮を要する子どもに対する幼保小連携については、最後に残った一番大きなテーマだと思っている。これについては27年度、できるだけ早い段階で何らかの会議体が立ち上げられるように、私なりに努力をしたいと思っている。

委員

小学校としても本当にそのとおりだと思う。例えば保護者が、「このことはあまり小学校に報告しないでくれ」といって、小学校にあらかじめ情報が入ってこない、小学校に入ってから対応に苦慮することも多々ある。個人情報なので厳しい面もあるが、教育情報として得たいと常々感じている。そういった面では、この職員間での情報連携はとても大事だという感想を持っている。

会長

配慮を要する子どもたちに対してはまさにこの幼保小連携が大切であり、何らかの形で実を結ばせたいと思っている。その節はいろいろと皆様方に協力いただかなくてはいけないので、ぜひよろしくお願ひしたい。

これで4つの項目について協議した。その後「27年度の取組」という項目がある。保護者向けリーフレットについては、前回の協議会にて予算の関係上、先に決めさせていただいた。これはいつ頃をめどに発行するのか。

事務局

リーフレットそのものは来年度末まで作成をし、再来年度当初に各園に配る予定である。

リーフレットの項目案は調査員連絡会にて提示したが、各項目の詳細な検討はまだこれからという状況にある。この協議会において意見があれば、調査員連絡会のほうでそれを踏まえて検討していきたいと考えている。

会長

全体研修および地区別研修について、これは27年度の取組ということではどうか。

事務局

そのとおりである。

会長

では、27年度の取組について委員より何か意見はあるか。

委員

リーフレットの作成は年度末と言われたが、このリーフレットは誰を対象に配りたいのか。

事務局

5歳児の保護者が1年間どのようなイメージで子どもたちを育てていけばいいのか、その結果として小学校入学にどうやってつなげていったらいいのだろうかという観点から検討したものである。4月当初に配布することで、保護者に1年間の心構えをして頂けると考えている。

委員

検討内容が大変なのはわかるが、少しペースが遅いのではないか。

会長

この種のリーフレットは他区でも作成しており、見本はたくさんある。そういったものの情報をもらいながら、来年度入学する子どものために使えるようなスピード感で作成できれば良いと思う。少し検討してみてほしい。

4 その他

会長

次の案件に移る。昨年実施した地区別研修会および保育所と小学校との懇談会について、事務局より資料5、資料6の説明をお願いする。

事務局

- 資料5、6の説明 -

会長

資料5と資料6について何か意見はあるか。

委員

地区別研修会については、どの地区でもかなり和やかなムードで、小学校の先生たちを中心にして様々な話が出ていた。素直な意見がたくさん出ていたように思うので、ぜひこれからも続けて頂きたい。慣れてきたら8地区で実施するというようなことも考えていただきたい。

会長

懇談会については何か意見はあるか。

委員

私は光が丘地区の懇談会に参加した。今回は人数が多かったということで、3つのグループに分けて少人数で話をするのができた。学校のほうにも配慮をいただき、1年生の担任の先生、2年生の担任の先生、それからスクールカウンセラーの先生にも入っていただき、忌憚なく話ができただことは良かったと思う。人数が少ないと意見が活発に出るので、そういう工夫も今後必要かと思っている。

委員

小学校との懇談会については、最初は区立保育所と小学校とで始めたもので、規模が小さかったのでいろいろな話ができているが、今回は私立の保育所も加わっており、時間が短く、話を深めることが難しかった。小学校のほうも時間をとるのは難しいと思うが、もう少し懇談会の時間がとれると良いと思う。また、現在は保育所と小学校が参加しているが、今後のことを考えると、幼稚園も含めて実施できたら良いと思う。

会長

事務局からの用意された案件は以上となるが、全体を通して何か意見はあるか。

(特になし)

会長

平成26年度の幼保小連携推進協議会は本日で終わりとなる。協議開始から3年が経過し、一定の成果も目に見えた形であらわれており、今後考えなければならない課題もある程度見えてきた。この幼保小連携推進協議会には、幼稚園・保育所、そして小学校だけではなく、多くの区民の方が関心を持っているため、議会への報告等を行い、説明責任を果たさなければならない。そういう意味で、これまでの成果、課題、そして今後の方向性といったものを来年度にまとめていきたいと考えている。実際の中身を充実させていくことも進めていくが、この協議会としての一定のまとめを皆様方と議論しながら進めていき、議会報告、あるいはホームページによる区民の皆様方への周知ということもやっていきたいと思っているので、引き続き委員の皆様にはご協力をお願いしたい。

委員の任期は1年ということになっている。27年度は改めて委員をお願いすることになる。引き続き委員になって頂ける方はぜひよろしくお願いしたい。

ではこれで第8回の練馬区幼保小連携推進協議会を終了させていただく。

(閉会)